

制限付き一般競争入札の公告

制限付き一般競争入札をおこないますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年10月1日

品川区契約担当者

1 公告番号	一般物第19号
2 対象業種	＜営業種目＞026警察・消防・防災用品 ＜取扱品目＞014消火器
3 件 名	消火器
4 履行場所	区指定場所
5 概 要	粉末消火器 309本 強化液消火器 1204本 ※詳細は「16 入札参加資格の決定」通知の際に、仕様書として添付する。
6 期限(予定)	令和9年3月29日 まで
7 予定価格	¥23,860,430 (税込)
8 入札方法	電子調達サービス(電子入札サービス)による。
9 入札金額	入札書に記載する金額は消費税額を含めた総価とする。
10 入札参加資格	(1) 東京電子自治体共同運営協議会を通じて品川区に対象業種の登録をしていること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者、指名停止中の者および会社更生(民事再生)法に基づき更正(再生)手続中の者(品川区建設工事等競争入札参加資格審査の再認定を受けた者を除く)は申し込みできない。 (3) 入札参加有資格者が開札までにその資格を失ったときは、入札に参加できない。 (4) 品川区契約関係暴力団等排除措置要綱第3条による、入札参加除外措置を受けていないこと。
11 入札参加条件	(1) <u>区内業者</u> (品川区に本店・支店・営業所として事業所がある者)の場合、 2. 対象業種において <u>共同格付を有し、過去5年間で官公庁類似実績がある</u> こと。(申請日が基準日) (2) <u>区外業者</u> の場合、2. 対象業種の格付において <u>共同格付A</u> であり、 <u>過去5年間で1件1200万円以上の官公庁類似実績がある</u> こと。(申請日が基準日) ※希望理由欄に実績の「契約件名」「発注者」「納期」「契約金額」を入力すること。その上で、「契約書の鑑の写し」および「内訳書」を申請時にデータ添付するか、または担当者あてFAX(5742-6873)すること。 (3) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。
12 電子契約の選択	対象 電子契約を希望する場合は、「電子契約利用申出書」に必要事項を記入のうえ、 入札参加希望申請の際に添付すること。(紙の契約書を希望する場合は添付不要) 電子契約利用申出書は、品川区のホームページに掲載しているので、確認すること。
13 入札の無効	公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者、および虚偽の申請をおこなった者のした入札ならびに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札ならびに品川区契約担当者により競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。
14 申請方法	電子調達サービス(電子入札サービス)による。

15 申請書提出期間	令和8年10月13日 午後5時00分まで
16 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は、令和8年10月19日 に適否を通知する。 ※現場説明会は行わない。ただし、上記通知の際に仕様書を添付する。
17 質問の方法	仕様書等に対する質問がある場合には、電子調達サービス(電子入札サービス)により、 令和8年10月26日 正午までに問い合わせること。 (質問が複数ある場合は、Word、Excel、PDF等電子ファイルにまとめて添付すること)
18 回答の方法	電子調達サービス(電子入札サービス)により回答する。 【質問回答予定日】令和8年10月27日 なお、質問がない場合は、質疑回答書の送付は行わない。
19 入札期間	質問回答予定日の翌日以降から 令和8年11月5日 午後2時30分まで
20 開札日時	令和8年11月5日 午後2時30分
21 開札場所	電子調達サービス(電子入札サービス)による。
22 再入札回数	なし
23 最低入札参加者数	2者
24 落札者への通知	落札者には電子調達システムを通じて開札日時以降に通知する。通知を受けた者は、通知を受けた日から3営業日以内に受付票を持って企画経営部経理課契約係(区役所本庁舎6階)に来庁すること。
25 最低制限価格	設定しない。
26 入札保証金	免除
27 契約保証金	免除
28 議会の議決に付すべき契約	非対象
29 入札者心得	(1) 入札者は、この心得および本区契約事務規則を遵守しなければならない。 (2) 入札者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)」等に抵触する行為を行ってはならない。 (3) 入札者は、仕様書、その他添付書類ならびに見本等を熟知のうえ、総額をもって入札しなければならない。 (4) 一旦提出した入札書は、いかなる理由があっても引換変更または取消をすることができない。 (5) 落札者の決定がなされた時は、落札者は指定期日以内に契約書および契約に必要な書類を提出しなければならない。指定期日を経過したとき、その落札は効力を失うものとする。 (6) この心得の解釈および明記のない事項については、すべて本区の指示によるものとする。
30 その他	(1) 落札者が、契約までに入札参加資格(2)または(4)に該当したときは、契約の締結はできない。 (2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。その旨は、別途適宜の方法を用いて行う。 (3) 組合と組合員両者の申込みはできない。 (4) 関係会社が同時に申込みはできない。 (関係会社とは、『競争入札参加資格申請の手引き』の関係会社の定義による。) (5) 上記公告内容等は、変更になる場合がある。

問い合わせ先:品川区役所経理課契約係
担当者:前田
Tel:5742-6537 Fax:5742-6873